

令和 6 年度行政評価 2 次評価結果に対する対応

施策	管理事業 予算事業	1 次評価	2 次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
			行政評価委員会委員等の主な意見	行政評価委員会による総合評価		
文化財の保存と活用		担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見	行政評価委員会による総合評価	以下の取組により、令和7年度中に具体的な構想を検討します。 (1)来館者にアンケート調査を継続（令和6年10月以降参考） (2)紫金山公園魅力向上事業ワークショップに毎回職員が参加し、市民のニーズやアイデアを収集 (3)令和7年度前半に来館者以外の意見聴取（無作為抽出で1000名対象予定）	文化 財 保護課
		施策指標Ⅰ 「吹田市立博物館の年間入館者数」 【策定時（平成29年度）】3.4万人 【策定時の目標】3.5万人 【令和5年度実績】1.6万人 【進捗状況】 C	－	(1)文化財を活用した市民の文化活動の支援という博物館の役割から、来館者数の増加は必須である。そのためにはリニューアルを機として、吹田の歴史について市民が求めるニーズを調査・分析した上で来館者を増加させるための取組を検討すること。また、現状では紫金山公園魅力向上事業との連携が具体に見えないことから、多くの市民から必要とされる施設に向けて具体的な構想を検討すること。		
	(I)博物館事業	令和8～12年度の間に実施予定の大規模修繕に合わせ、常設展示の大規模リニューアルを行うことで吹田の歴史学習の拠点としての機能を高めていく。新規収集資料の蓄積、調査研究の成果や最新の学術的知見を取り入れた展示内容に更新し、市民の生涯学習を支援していく。さらに、数多く所蔵している西村公朝氏の作品の公開・活用や、博物館資料データベースを充実させるなど、さらにデジタル化の推進等を通じ、より魅力的な博物館となるよう取組みを進める。その他、増加する博物館資料の収蔵施設確保が課題であり、対策を検討している。	【社会教育施設としての効果検証手法について】 ・収蔵物を保存し、どう活用するか、活用の効果がどうだったのかまでの検証のロジックを具体的に組み立てる必要がある。 ・有料来館者数はコロナ禍前と同程度に回復しているが、無料来館者数は回復していない。デジタルへの誘導もあるので、博物館の進むべき方向性を明確にした上で対応すべき。 【市民にとって魅力的であると感じる博物館について（これまでの特別展等のフィードバック）】 ・吹田市の歴史を知りたい、学びたいという市民ニーズに対して、今の博物館の展示はそのニーズに応えていると言えないため、展示内容の見直しに取り組むべき。 ・展示内容の自然科学分野へのシフトや、参加型の展示を多くするなど、子供の視点に立った検討をしてほしい。 ・展示や講座などの検討に当たっては、最新の学術的知見の反映だけでなく、ターゲット層を明確化し、その興味・関心に応じた内容にすることや、来館しやすい季節や時間帯の設定など、きめ細かな分析を行い、多くの市民に利用いただける内容となるよう検討すべき。 ・有料入館による収入は年間70万円程度なので、徴収に掛かるコストと比較した上で無料にすることも検討すべき。	－	－	
	①博物館管理事業	【事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題】 ・博物館前の府道整備工事や紫金山公園魅力向上事業に併せて館の大規模修繕を進める必要がある。 ・バリアフリー化や将来の教育環境を踏まえて設備更新を進める必要がある。 ・博物館で収集した資料は、原則として廃棄できず今後も増加するため、収蔵スペースを確保していく必要がある。 【実施計画の今後の方向性・内容】「継続」 吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画に基づき、整備を進める。	【効果的な魅力発信コンテンツについて】 ・不便なロケーションであっても旅の情報発信ツールを参考にして訪問が見込まれる外国人観光客をターゲットとしてはどうか。 ・収蔵物だけでなく、市民が携わった企画もデジタルアーカイブとして残していくべき。 ・テーマ別で観覧ルートを作ることや、スマホを使った解説などの工夫をしてはどうか。 ・市民と協賛で実行委員会を立ち上げ、様々な年代にアプローチできるイベントを考案すべき。	(1)郷土の歴史的な資料を保存・活用していく意義は大きいですが、収蔵スペースには限りがあることや、施設の維持には財政的に大きな負担も伴うことから、収蔵スペースに合わせて収集するなど収集・保存方針の策定や、収蔵物をどう保存し、活用するかビジョンの明確化に向けた検討をすること。また、収蔵物の保管は全国的な課題であることから、国への働き掛けなど改革の努力をすること。 (2)費用対効果や集客効果等を分析した上で入館料の必要性について検討すること。 【実施計画の今後の方向性・内容】「拡充・縮小」	(1)令和7年度中に次の点を検討します。 ・資料の収集・保存方針の策定し、博物館内で収蔵すべきものと学校の空き教室等で保管可能なものを選別 ・収蔵物の活用方を整理 また、収蔵物保管に対する国への援助について、「国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」により要請を継続します。 (2)次の使用料改定の時期までに、入館料の必要性について費用対効果や集客効果等を分析し、整理します。	
	②博物館展示等事業	【事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題】 ・最新の学術的知見を反映した展示内容に常設展示をリニューアルする必要がある。 ・調査研究、収集、公開といった博物館に求められる機能を十分に発揮するため、資料のデジタル化の推進等に努める。 【実施計画の今後の方向性・内容】「継続」 常設展示リニューアルのため、市民を対象とした意識調査や他館の動向調査等を外部委託により実施する。	【その他】 ・改修を一気に実施するのではなく、主に内装面で、展示リニューアルなどに必要最小限の改修やその他の取組により、施策指標達成に向けた改善が図られているかどうか検証の上で、外壁や屋根など、老朽化対策・長寿命化のための改修の必要性を慎重に判断するべき。 ・西村公朝記念室の開室によって活路が見出せるのであれば意欲的に取り組んでほしいが、それを裏付けるデータが示されておらず、現状での工夫（特別展回数増やピロティー常設展示など）も見受けられないため、整備には賛同できない。 ・他事例も参考に、吹田市立の博物館の設置趣旨や施設規模、市民理解も踏まえ、収蔵余力に応じた持続可能な収集・収蔵の考え方を整理し庁内合意を得るべき。 ・学芸員については、多岐にわたる専門分野に対し、現代にふさわしい博物館の使命を早期に検討した上で採用を行うこと。	(1)市民ニーズが低い施設等に対して、多額の費用を掛けて整備・維持していくことは避けることから、子供から大人までが学びながら楽しめる体験型施設の導入など、多くの市民が興味・関心を持ち、再び訪れる施設に転換を図ること。 (2)企画や展示物等の管理運営計画については、市民ニーズを分析した上で、ターゲットの選定からアプローチ方法等、ニーズに合わせて幅広く計画を立てること。 【実施計画の今後の方向性・内容】「拡充・縮小」	(1)「学芸員のおすすめ展示」による年間6回の展示替えに加えて、楽しみながら学べるように毎日クイズを実施し、再訪を促すため、参加賞として文化財カードを配りました。引き続き、入館者数増加の取組を検討します。 (2)来館者にアンケート調査を継続するとともに、来館者以外の意見も聴取するなど、市民ニーズを調査・分析した上で、ターゲットの選定からアプローチ方法等、ニーズに合わせた計画の策定を検討します。	

施策		Ⅰ 次評価	2 次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
管理事業	予算事業		行政評価委員会委員等の主な意見	行政評価委員会による総合評価		
産業振興と創業支援		施策指標Ⅰ「開業率と廃業率の差」 【策定時（平成29年度）】△2.4ポイント 【策定時の目標】3ポイント 【令和5年度実績】－ 【進捗状況】－ 施策指標2「市内の事業所数」 【策定時（平成28年度）】11,526事業所 【策定時の目標】11,700事業所 【令和5年度実績】－ 【進捗状況】－ 施策指標3「商店街及び小売市場における空き店舗率」 【策定時（平成29年度）】9.3％ 【策定時の目標】7％以下 【令和5年度実績】11.4％ 【進捗状況】B			－	(1)商工振興について、国、府の役割や予算規模を考慮した上で、市の役割を考えていく必要がある。経済対策や雇用対策は国、府の役割で、市は創業者支援、商店街活性化、国・府制度の活用支援、事業者間のネットワーク強化を商工会議所や大学と連携して行うなど役割の再検討をすること。
(1)商工振興事業		・市内商業団体等に対する補助金については、制度をさらに活用できるよう、ホームページにおいて支援事業を周知するとともに、プッシュ型による情報提供を行う必要がある。既存の補助制度については、市内商業団体等の意向も踏まえつつ、一定の整理が必要と考える。 ・市内中小企業者の活性化や企業誘致推進を目的とした補助金の交付等を実施しながら、引き続き地域経済の活性化を図る。各種の補助制度については、今後、一定の見直しが必要と考える。 ・創業支援等事業計画に基づき、吹田商工会議所及び日本政策金融公庫との連携による創業支援や創業後のフォローアップを行いながら、引き続き創業者の育成や定着を図る。	【補助金の効果検証について】 ・施策指標として、マクロな視点での指標を設定しているが、これでは事業の進捗が図りにくいのではないかと。管理事業の成果指標としてアウトカム指標の設定を検討してはどうか。 ・補助金の活用過程や交付後の後追い状況が市ホームページ上で公表されることで、補助制度に対する納得感が得られるのではないかと。 ・企業の事業がうまくいけば、吹田市から大阪市へ移転し、その後東京へ移転するという流れは避けられないと感じているが、吹田に貢献されていることが分かる指標があれば評価がしやすい。 【事業者・起業者が求めている支援策について】 ・大学でも起業する学生に対して出資をしているが、かなり厳しい審査となっている。自治体が補助金認定しているという事実があれば、大学として学生のスタートアップの後押しがしやすい。 ・市に長期的に貢献している企業等に対してインセンティブを与えるような制度設計があれば、満足度が上がるのではないかと。 ・申請の手間を掛けてでも求める支援は何かのニーズ把握や、既存メニューの効果検証を実施した上で、補助メニューを精査・見直しし、フレキシブルな制度体系に再編すべき。 ・補助対象事業者が求めている支援とマッチしているかどうかを行政側で探るのではなく、補助金の「実績報告書」を受領する際に、補助金を活用できて助かった点（良かった点）や手続の改善点など、補助制度に対する意見を補助対象者から聴取し、そこから補助金の在り方を見直すという仕組みを導入する必要がある。 ・開業率のように行政の支援を受けずとも好調な項目に限られた財源を投入するのではなく、廃業率の抑制に向けた支援に留意すべき。	(1)各事業において個々の事業成果が判断できない指標が設定されているものが多いため、後追い調査を実施するなど、補助金の効果が見える指標を検討すること。 (2)一部の企業や市民にしか見えていない情報が多いため、情報発信の在り方を検討すること。 (3)補助対象者のニーズ把握や既存補助金の効果検証によって得られた結果を基に目指すべき姿を明確化し、その達成に向けた適切な支援が実施できるよう事業の統合・見直し等を行うこと。 (4)補助金以外でも事業者や起業者が必要としている支援を聴取する機会を設けて調査した上で、市として支援できるものについては積極的に検討すること。 【実施計画の今後の方向性・内容】「拡充・縮小」	(1)「吹田市商工振興ビジョン2025 後期アクションプラン」に位置付ける主要事業においては、目標値を定め、補助金の交付件数や創業者数等、事業の進捗を確認してきました。 また、これら目標値に加え、補助金の趣旨や金額等と、事業者側に生じる手間が補助金活用の余計なハードルにならないかなどの要素を考慮した上で、効果検証が必要だと判断した事業については、報告書の提出を求めるなど、各補助制度の効果について引き続き把握することで、効果検証を行っていきます。 (2)本市の取組に関して、事業者及び市民の更なる認知度向上、理解促進を図るため、例えば、補助金の活用や事業承継の好事例について情報収集し、あらゆる媒体で発信を行うなど、支援策が事業者の取組に与えた効果に見える化する仕組みを検討します。 (3)補助金の有効性については、例年、国・府の動向、(1)において前述した目標値に対する実績値及び商工業振興対策協議会で聴取した有識者の意見等をもって、毎年度検証しています。 また、令和8年度～令和17年度を計画期間とする新たな商工振興施策推進計画の策定を進める中で、既存事業の廃止、縮小及び拡充も視野に、見直しを検討します。 (4)定期的に開催している商工業振興対策協議会での意見聴取に加えて、経済団体との対話の機会を適宜設け、必要な支援の充実を図ってきています。 その上で、市内事業者から、財政的な支援ではなく伴走的な支援が必要な経営課題についての相談を受けた場合には、各分野において高い専門性を有する支援機関に繋ぐなど、引き続き丁寧な対応を行っていきます。	
① 商工振興事業		【事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題】各種補助制度の実施により、市内中小企業者の生産性向上、販路拡大等への支援や企業立地の促進を図るなど、地域経済の活性化に寄与した。既存の補助制度については、経済社会の変動、国・府の事業者向け支援制度の動向並びに第4次総合計画改訂時に加味した視点（感染症を含む災害対応やDX等の時勢の動き）を踏まえつつ、市内中小企業者が柔軟に活用できる内容への見直しを行うなど、一定の整理が必要と考える。 【実施計画の今後の方向性・内容】「継続」				
② 起業支援事業		【事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題】創業支援型事業所賃借料補助金による創業初期のサポートや、起業家交流会の実施による創業者－事業者間交流の活性化は、創業者の育成や定着に有効である。市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業については、事業継続にあたり、設備等の修繕や更新の必要がある。また、募集期間を延長する等、本事業に応募しやすい仕組み作りを行う必要がある。 【実施計画の今後の方向性・内容】「継続」	【商工振興の活性化を図る上での地域経済振興室が担うべき役割について】 ・市が直接補助するほかに、国や府の支援制度もあるので、市は補助金コンシェルジュ的に各種支援制度の利用促進を行うべきではないかと。 ・市の補助金だけでは経済を劇的に変えることは難しい。事業承継等、お金で解決できない問題に対策を打つ方向にシフトしてもいいのではないかと。 ・起業するにしても住むにしても、外部からは見えない情報を市が持っていると考えるので、そういった情報をホームページで公表してもらえれば事業計画が立てやすい。 ・制度周知の努力は必要ではあるが、制度を把握した上で利用しない企業等もあるため、支援の掘り起こしまでは必要ないと考える。需要のボリュームに応じた必要十分な予算規模かどうか、改めて見直すべき。 ・創業者支援は国の認定を受けており必須の取組ではあるが、賃借料補助が創業者数の増加に寄与する割合は低いと考える。			
③ 商店街等支援事業		【事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題】新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、休止していたイベントが再開し、申請数が増加した。ホームページにおいて支援事業を周知するとともに、関係団体にプッシュ型による情報提供を行い、市内商業の活性化を図る必要がある。既存の補助制度については、商業団体の意向も踏まえつつ、補助対象や内容の見直しを行うなど、一定の整理が必要と考える。 【実施計画の今後の方向性・内容】「継続」				